

(別紙 給食費等の徴収額・方法等について)

### 給食費等の徴収額・方法等について

令和01年10月01日現在

#### 1. 徴収額について

副食費 (徴収免除対象者☆以外)	4,500 円	【参考: 実費 7,500 円】
主食費 (3歳以上全員負担)	1,500 円	【参考: 実費 1,600 円現状 800 円】
合計	6,000 円	

ただし、副食費については給食提供土曜日欠席分を返金する。(詳細※)

注: 当面の間は実費と徴収額の差額は施設が負担いたします。

☆: 徴収免除対象者

- ・ 年収 360 万円未満相当世帯の子ども
- ・ 所得階層に関わらず、第3子以降の子ども等  
(詳しくは行政にお問合せ下さい。)

※: 土曜日欠席分について

- ・ @250×欠席日数 を翌月返金
- ・ 給食提供土曜日とは、開園日かつ給食提供日である日

#### 2. 給食費等の徴収方法について

口座引落としします。